

ボランタリー活動相談窓口

相談業務

受託団体子等長



平成31年度アドバイザー相談業務委託

主な業務

- ・ボランティアや団体からの相談対応 (週5日 (1日4時間、年間約250日、延べ1,000時間程度)
- ・テーマ別相談窓口の開設(法人設立・運営、NPO会計 他)
- ・NPO法人向け経営・資金調達セミナーの実施
- ・市町村ボランタリー活動支援施設との意見交換会等の企画

募集期間

平成31年2月8日(金)~平成31年3月1日(金)17時

募集案内

かながわ県民活動サポートセンターホームページからダウンロードいただけます。



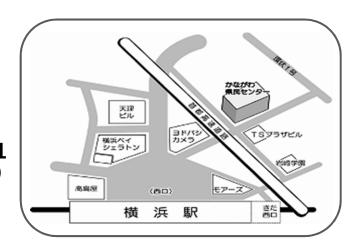
アドバイザー相談業務に係るQ&A

- Q1 NPO法人向け経営・資金調達セミナーや相談業務について、外部の専門家を嘱託 相談員として配置するなど、業務の一部を再委託しても構いませんか?
- A1 構いません。企画提案書には、ファンドレイザーや税理士等との専門家と、どのようなネットワークを組むかお書きください。
- Q2 私たちは、相談業務の受託経験のない任意団体ですが、それらの任意団体が合同で グループを組み、企画提案書を提出しても構いませんか。
- A2 構いません。受託経験はなくても、構成する団体ごとの強みや独自のネットワークなど、 グループとしての相談体制を企画提案書にお書きください。
- **Q3** 私たちは、NPOを支援する行政書士や中小企業診断士の仲間で組織したNPO法人です。本委託業務での相談者が、私たちの本業の利用者(顧客)となることも考えられますが、それでも応募可能でしょうか?
- A3 応募可能です。ただし、相談者の自由な選択は保証される必要はありますので、委託業 務中の営業活動や他の選択肢がないかのような情報提供はできません。

問合せ先

かながわ県民活動サポートセンター ボランタリー活動サポート課

電話: (045) 312-1121 (内線2824)



★横浜駅至近の「かながわ県民センター9階」に相談窓口があります。毎年80万人以上の人々が集うかながわ県民センターで、<相談業務>を受託し、貴団体のネットワークを拡げてみませんか。 ご応募お待ちしております。※法人格の有無は問いません。

※本業務委託は、平成31年度神奈川県当初予算において、事業予算が措置された場合のみ事業 化される停止条件付きの公募です。予算が成立しない場合には、提案を公募したに留まり、効力は 発生しませんので御留意ください。